

(様式第1号)

令和2年度 第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会 会議録

日 時	令和2年8月5日(水) 午後2時~4時
場 所	芦屋市役所北館4階 教育委員会室
出席者	委員長 渡部 昭男 (大阪成蹊大学 特別招聘教授) 副委員長 岸田 太 (芦屋市こども・健康部 部長) 委員 進藤 昌子 (芦屋市保護司会 会長) " 倉内 弘子 (芦屋市民生児童委員協議会) " 井岡 祥一 (芦屋市教育委員会学校教育部 部長) " 高橋 弘美 (芦屋市立小槌幼稚園 園長) " 荒谷 芳生 (芦屋市立精道小学校 校長) " 石井 美樹 (芦屋市こども・健康部 岩園保育所 所長) " 入江 祝栄 (芦屋市青少年育成愛護委員会 会長) " 中村 紀子 (芦屋市青少年育成愛護委員会 会計) 欠席 井阪 純一 (芦屋警察署生活安全課 課長) " 北尾 文孝 (芦屋市潮見中学校 校長) 事務局 教育長 福岡 憲助 社会教育部長 田中 徹 青少年愛護センター所長 近田 真 青少年愛護センター所長代理 花尾 廣隆 青少年愛護センター課員 太期 郁子 " 蓑輪 友子
事務局	青少年愛護センター
会議の公開	■公開
傍聴者数	0人

1. 会議次第

(1) 開会あいさつ

教育長 福岡 憲助

(2) 議事

- ① 委嘱式
- ② 副委員長選出（岸田委員を副委員長へ指名）
- ③ 令和元年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告
- ④ 令和2年度 芦屋市立青少年愛護センター事業計画
- ⑤ 令和2年度 芦屋市青少年育成愛護委員について
- ⑥ 意見交換

(3) 閉会

2. 配布資料

- (1) 令和2年度 第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会 次第
- (2) 2期 芦屋市子ども・若者計画 冊子及び概版
- (3) 若者相談センター「アサガオ」リーフレット，セミナーの御案内
- (4) 愛護班通信
- (5) 青少年健全育成愛護活動

3. 審議経過（概要）

（事務局花尾） 皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中，令和2年度第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会にご出席いただきありがとうございます。私は議事に入るまでの間，会の進行を務めさせていただきます愛護センターの花尾でございます。よろしく申し上げます。今回は退職や人事異動等で退任した委員がございまして，最初に委嘱式を予定しておりましたが，新型コロナウイルス感染防止の3密を避けるために新しい委員の皆様方の机の上に委嘱状を置かせていただいております。これから委員として，ご協議をよろしく申し上げます。レジュメがありますが，2ページをご覧ください。委員名簿がありまして，4番目の芦屋市子ども・健康部部長の岸田委員，芦屋市学校教育部部長の井岡委員，芦屋市立小槌幼稚園園長の高橋委員，精道小学校校長の荒谷委員，潮見中学校校長の北尾委員，岩園保育所所長の石井委員の6名が新しく委員に入っておりますので，ご確認願います。よろしく申し上げます。本日の欠席については，北尾委員，井阪委員から連絡をいただいております。本運営連絡会は委員の半数以上の出席をもって成立することを決めておりますので，本日は半数以上の出席がありますので会として成立していることをご報告いたします。よろしく申し上げます。続きまして，会の進行について説明させていただきます。芦屋市情報公開条例第19条の規定に基づいてこの運営連絡会は原則公開となっております。なお、非公開情報が

含まれる場合や公開することにより、公正または円滑な審議ができない場合は非公開とすることができます。その際にはご発言の前にお申し出ください。また、会議内容につきましては録音させていただきます。委員の皆様には発言内容を後日確認していただき、芦屋市ホームページに掲載させていただきます。氏名も公表されることをご了承願います。本日の傍聴者はいらっしゃいません。それでは只今より令和 2 年度第 1 回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会を開催させていただきます。福岡教育長よりご挨拶をいただきます。

【福岡教育長挨拶】

(事務局花尾) ありがとうございます。続いて本会の委員長ですが、任期が来年 3 月 31 日までとなっておりますので、昨年度から引き続き、渡部委員に委員長をお願いします。よろしくをお願いします。なお、副委員長の三井委員が退任されましたので、新たに副委員長の選出が必要となります。副委員長については委員長の指名となっておりますので、渡部委員長よろしくをお願いします

(渡部委員長) 岸田部長さんをお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

(事務局花尾) それでは副委員長に岸田委員、よろしくをお願いします。それでは早速ですが、渡部委員長よりご挨拶をよろしくをお願いします。

(渡部委員長) 座ったまま失礼します。3 月末で神戸大学を定年退職となりまして、今日の名簿の肩書のところにありますように現在大阪成蹊大学におります。自宅は鳥取に残しております。お盆は次男家族と過ごそうかなと思っておりましたら、鳥取のコロナも警戒レベルが上がって県外者との交流自粛になりましてやめておこうということになりました。コロナで色々な問題が起こっておりますけれども、福岡教育長さんがサイクリングと称して、子供たちの生活環境を視察にでるような、そのようなプラスの効果もあるのだなと思っておりました。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(事務局花尾) ありがとうございます。続きまして、各委員の自己紹介をよろしくをお願いします。委員長、副委員長より時計回りをお願いいたします。

【委員自己紹介】

【事務局紹介】

(事務局花尾) ありがとうございます。続きまして、配布資料の確認をいたします。

—配布資料確認—

センター運営連絡会次第, 愛護班通信 8 月号, 青少年健全育成愛護活動, 第 2 期芦屋市子ども・若者計画冊子, 他アサガオ関係資料

(事務局花尾) それではただいまより議事に入らせていただきます。これより先は渡部委員長をお願いします。なお, 教育長につきましては次の会議がございますので, ここで退席とさせていただきます。ありがとうございました。

【教育長退席の挨拶】

(渡部委員長) それでは進めてよろしいでしょうか。まず 1 ページのところをご覧ください。今日は議事が大きく 3 つございまして, その後に意見交換ということで進めさせていただきます。では, 昨年度の事業報告について事務局の方からよろしくをお願いします。

(事務局花尾) 【事業報告の説明】

(渡部委員長) はい, ありがとうございます。報告について何かございますか。

(岸田副委員長) 1 点だけ。もしわかったらおしえてください。愛護センターもメンバー変わっておられるので。公園レンタルクラウドサービスはどのようなものでしょうか。12 ページ記載のものです。また, 後で教えていただければと思います。

(入江委員) LINE で公園が予約できるサービスということで, そういったアプリができたみたいですね。いちいち書類を何度も持っていかなくてよくなったそうです。

(岸田副委員長) 公園っていうのは普通の都市公園ですか。

(事務局田中) 都市公園の使用許可の申請をするのにアプリを利用できるようになったということです。ただ, 今までやってきた使用許可がアプリでできるようになっただけで, より細かい仕様に対応しているようなシステムではまだな

いという形で、いままでの様式がそのままアプリに移行したようなかたちという説明でした。

(進藤委員) はい。

(渡部委員長) 進藤委員どうぞ。

(進藤委員) アサガオの件なのですが、13ページの(5)の相談件数が1083件、支援対象者数が116人とありますが、どのような支援をされているのでしょうか。

(事務局花尾) 不登校、ひきこもり、ニートの人たちや保護者が相談に来られて色々とアドバイスをしていると聞いております。

(進藤委員) アドバイスをしてお話を聞いてというそれくらいの支援なのですね。具体的にこうしたらいい、ああしたらいいと、いった支援ではないのですね。

(事務局花尾) 相談時に傾聴し具体的なアドバイスをしています。キテミル会や親の会でも話し合い後にも具体的なアドバイスをしていると聞いております。

(渡部委員長) 1週間前に青少年問題協議会の方で富岡さんが来られて説明してくださったのですが、1時間くらいの相談時間を設定して色々相談を聞く。何回も相談に来るので延べ人数は1,000を超えている。芦屋以外の自治体から来られる方も2割くらいおられるとのことでした。相談が終了する人、相談期間が空いたと思ったらまた相談が再開する人、新たに相談が始まる人がいます。相談が終了する場合は関連機関に紹介したり、他の自治体の方の場合は、他の自治体の相談先を教えたりしているそうです。この間の会では、アサガオの存在をあまり知らず、活用されていないので、保護司さんや民生委員さん、愛護関係の人にアサガオの存在を知ってもらうような機会が設けられればいいなという話が出ていました。市民全員に知られていなくてもキーパーソンになる人にもっと知ってもらって、アサガオに案件をつないでもらうというような取り組みをしたらどうなのかという意見でした。進藤委員さん、何か意見はございますか。

(進藤委員) 実は、保護司の対象者が精神疾患的な部分があって、ひきこもりもあってということがあってアサガオを紹介しようかなと思っていたら、先にお母さんの方が相談に行っていたそうです。そこでアサガオの中に保護司さんもいら

っしやるので、保護司さんから私の方へこう人が支援対象でみてもらっているのですがという話があって、見てますよと、いうことがありました。保護司さんを中心に置いて連携はとっているのですが、富岡先生の話を保護司の方から聞くのと私の方から連絡入れるのではお母さんがアサガオでお話されていることと私たちに言っていることとちょっとずれがあるので、やっぱりお母さんがこっちの顔とそっちの顔で使い分けられているなという部分で非常に難しいケースだなと。実際、富岡先生にはお会いしていないのですが、その保護司の先生を通じて共有しましょうかということで共有はしていますが、言っていることが違うのでどっちが本当なんだろうっていうところがありまして、逆に知ってしまうと難しい部分もありまして。

(渡部委員長) 今年度の事業計画にも関わるかも知れないのですが、私の知っている自治体では一人の要相談の方にチームを組むようになっていて、相談員の方以外にも必要に応じて保護司さんや民生委員さんが関わるようなチーム編成になっています。つまり、どの姿も本当の姿、多面的な中のひとつの姿だと考えて良いと思います。だから、関係者で情報交換や意見交換ができるようにチームが組んでいると違ってくるのかなとは思いますが。事業計画のところでもまた相談させていただくというかたちでよろしいでしょうか。

(進藤委員) ありがとうございます。

(渡部委員長) 他にございますか。では、私からひとつ教えていただきたいことがあります。4ページの7月22日に「こども会議」というタイトルがついているものがありますが、これはどんなことが行われているのでしょうか。

(入江委員) 私は今年度から愛護協会の会長も兼ねさせていただいております。愛護協会の3大事業の1つでこども会議というものがあり、もともとは子どもと語る会という名前で愛護センターのほうで各小学校、中学校から何人か集まってもらって、今の子どもはどういったことを考えているのかなど、意見を聞かせていただくことをしていたのですが、昨年度、議場を借りまして議会の紹介ビデオを見させていただいた後に同じ棟の会議室を借りて議会と同じような形で子ども達だけであるということを試してみたのです。先に質問事項を子どもたちから聞いておいて、給食の質問や部活の質問とか色々あって、その関係課の方に来ていただいてその質問に答えていただくという会を2時間ほどさせていただきました。好評だったと思います。

(渡部委員長) 参加人数は何名くらいだったのでしょうか。

(入江委員) 10人くらいだったかと思います。

(渡部委員長) 分かりました。ありがとうございます。何か他にはございますか。

(岸田副委員長) すみません、これももしわかったらでいいのですが、7ページの表の道路の愛称選考委員会は(愛護センターと)何か関係があったのでしょうか？

(入江委員) 私が愛護委員会の会長をしていることから、道路課に色々な要望を出しに行くことがあるので、その関係から選考委員にならせていただきました。

(渡部委員長) 何か愛称の決まった道があるのでしょうか。

(入江委員) 5つほど2月28日に決めさせていただきました。

(渡部委員長) ありがとうございます。それではまたあとで何かありましたらお伺いします。次に第2の今年度の事業計画について事務局より報告をお願いします。

(事務局花尾) 【事業計画の説明】

(渡部委員長) はい、では何かございますか。今年度は、第2回目が年明けの1月20日の予定です。今回年度初めということで、だいたい例年と同じような事業計画ですが、特に今年はコロナの問題がありますので、このあと1時間くらい芦屋において特に今年度コロナで留意すべき点だとか、休校が明けて学校が再開して登校しぶりがどうだとか、そういう情報があれば共有して、この会議に活かしていけたらと思います。先に行政関係の委員さんの方から少し把握されている情報とか、今年度特にこんなことに留意したらどうかということをお聞かせいただけたらと思います。岸田部長さんから何か紹介できるようなこととか共有すべきことがあれば。

(岸田副委員長) はい、コロナの関係で愛護そのものに関連するかわからないですけども、状況としては皆さんも十分ご認識されておられると思いますが、かなりの危機感が行政もそして市民の皆さんも必要な状況になっている感染状況です。芦屋もあつという間に、これまでは20~30でずっと1ヶ月くらい止まっていたものが、7月の声を聞くと途端に感染が増えまして、今も

60～70 に届こうとしている状況にあります。もう一つ、私は子ども・健康部ということで主に保育所関係を担当していますが、市の中でも実はある施設、あるいは市外でも複数、これは新聞等でも報道されている保育施設の中でもクラスターが実際に発生しています。私どもはいかにクラスターを発生させないかということを最重点で今取り組んでいまして、こんな話を今ここでしていいのか、とにかく何かことが起これば悪い方へ、悪い方へ考えて、例えば保育所のお子さん、あるいは親御さんが昨日 PCR 検査を受けたという情報が入ればその結果、陽性だったらどうだろう、これは2日ほどかかりますが、2日後に陽性という結果が出たときに今何をすべきかと、いうことを考えて対応していくことを基本に常に悪い場合はということを中心に考えて対応していくと、それが最終的にクラスターを防ぐという取り組みをしています。もう一つが、子育ての関係を担当していますので、今非常に子育ての方の保護、ここに要保護児童対策地域協議会とありますが、これは要対協というのですが、つまり芦屋の中で保護を必要とする子どもたちがコロナ禍でどうなっているのかということなのですが、所管の方ではその対象は相談件数も含めてコロナ禍の中では減ってきている、そんなことはないだろうと、要は学校が一斉に休業されたことで幼稚園も休業し保育所も本当に閉めましたので、特別保育というかたちで閉めましたので、要は埋もれてしまっていることが起こっていて、今までそれが情報として拾っていたものが拾えないようなことになっているだけで、実際に全国的にみるとコロナ禍での DV とかネグレクトとか色々なそういう事案というのは全国的に増えている。芦屋だけ減っているということは通常考えにくくて、ましてこのコロナで雇止めが起こったり、収入が減少したりする家庭が今まで以上に増えている中でその実態が減っているはずがないということで、いかにしてそれを拾っていくか、そして適切な支援に結び付けていくか、緊急事態宣言が解除されて今学校なんかは通常に戻っていますけども、またこれからどうなるかわからない、第2回目の宣言が出てというようなことも可能性としてある。その中でどうやってそういう家庭の状況や子ども達の状況を拾っていくか、そこで今ひとつやっているのが、SNS を使った取り組みです。これまで子ども家庭センターの中で子育ての親が一同に介して多いときは50組くらいが自由参加で、一同に介して子どもを連れて子どもを遊ばしながら親同士が会話をして色々な情報交換をしたり相談したりできる場があった、それがコロナでできなくなった。それを今、細々と予約制で人数を3分の1くらいに絞って再開を始めているのですが、なんせそういう状況ですので SNS、具体的には ZOOM というアプリ

リを使ってお母さん方はスマホでご覧になるのですが、センターの方は大きなタブレットで今、だいたい 12, 3 組が一つの画面で参加できるのですね。これはお母さん方が家で、スマホで参加できます。こういう取り組みを今始めていまして、予算の問題があって、予算が上手く措置できればなんとか 9 月以降、この ZOOM のライセンスというアプリの使用ライセンスを取って、今はライセンスがないので無料で 30 分だけ使えるものをもっと時間を拡大し午前と午後に 2 回行い、或いは 1 回の参加人数をもっと増やしていくような取り組みをなんとか実現したいということとで今試みています。長々と喋りましたがそんな状況です。

(渡部委員長) では一巡したいと思います。井岡部長どうぞ。

(井岡委員) はい、何を話したらいいのかわからないのですが、青少年愛護の関係でいうと、校園長先生方が来られていますけれども、6 月に再開してからこれまで登校しにくかった子ども達というのは、かなり少なくはなりました。最初の 6 月からの 2 週間での各学校からの報告で。ただ、3 ヶ月学校に行けていなかったというところから、学校に行きたいという思いがあったのかなと思います。しかし、学校が再開して通常に戻りつつあるという状況になったときに、やはり子どもたちの色々な心の動きとかがある中で、その数字というのが元に戻りつつあるようなそんなようなところで、学校園の方でも子どもたちの心のケアというところを本当に先生方、校長先生をはじめ頑張ってくださいというところもあります。この 1 学期なんとか終われたかなと、そんな中で先生方については皆さんも新聞でご承知だと思うのですが、やはりこれまでと学校の様子が変わりますし、それから生活も変わってくるという中で先生たちが毎日感染防止に努めていただく対策をとっていただきながら、そしてまた放課後、学校が終わって子どもたちが帰ったあとは消毒という作業が入る、そんな中で先生たちが子ども達のために頑張ってくださいというところ、そこで教育委員会としてはサポートスタッフをなんとか配置できるようなかたちで動いています。ただやはり最近、先ほど岸田部長の方からもありましたけれども、芦屋市内も含めて全国で感染者が増えていっている中で今、学校の中で子ども達が感染して他の子がどうだということですのでごく不安に思われています。学校の体制については保健所の方からも本当に感染防止についてきちっと対応されているという評価をいただく一方で、私たち大人自身がうつらない、うつさないという意識を再度持っていけないと思いません。学校内でのクラスターとか学校内での感染というのはないのです。先ほども言いましたけども、先生方が本当に感染防止対策をとっていただき、そし

て消毒も本当に苦勞をかけているのですけれども、その中で私たち大人がもう一度こういうところを大切にしていかなければいけないのかなと思います。学校が臨時休業しているとき（緊急事態宣言中）にはパトロールということで、子ども達が集まる公園、それから大人が買い物に行くスーパーとかそういうところも含めて巡視しながら芦屋市としてビラを配ったりとか、教育委員会とそれから市長部局と手分けしながら学校関係のところは子ども達が集まる場所、そして部局の方はスーパーで大人に対して啓発していきながら感染防止をしていたというところで、やはりその時と今回また更に増えてきているようなので、もう一度原点に戻って考えていかなければならないかなと思っています。また、教育委員会の私たちは、子どもたちの学習、子ども達のサポートをしていかなければいけないと思っていますところ。報告ではなく思いを語っただけなのですけれども、そういうことで頑張っていけたらと思います。

（渡部委員長） 1点追加で教えてください。芦屋の場合夏休みの期間短縮とか補習とか、中学校の部活の問題だとかどんなふうになっていますか。

（井岡委員） 夏休みについては8月1日から17日までの期間で、2学期は18日から始まります。中学校におきましてはこの8月3日から7日の週で3者面談をしています。従来でしたら7月の終わりに3者面談をするところなのですが、授業時数の確保というところで中学校は夏休みにやっております。小学校の方もカリキュラムを様々工夫していただいて懇談会をずらしていきながら取り組んでいただいているところです。

（渡部委員長） ありがとうございます。では小学校の様子について校長先生の立場からどうでしょうか。

（荒谷委員） はい、失礼いたします。精道小学校の荒谷です。まず、最初に、先日、終業式が7月31日にありまして、子ども達の下校の時に東門のところで挨拶をしに来たのですが、ちょうど愛護の方が来られまして、早速、今度の校長先生は全然出て来られないのですねと怒られました。実は毎朝、サーモグラフィーで子ども達全員の体温チェックをしております。ごめんなさい、それで出られないのです。と、一応言い訳をさせていただいたのです。そんな事情で毎日、子ども達の登校時間は付きっ切りで対応しております。本校700名弱子ども達がいるのですけれども、6月の再開以来、学校の欠席児童は20名から30名が日々欠席しております。この数が多いのかな、少ないのかな、と若干例年よ

り多いのかもしれないですけども、不登校の児童につきましては、昨年から継続している児童がほとんどです。新たに今回のコロナウイルスの関係で休みから復帰できていないという児童はほとんどおりません。その辺は分散登校からゆったりとしたリズムで学校に復帰しましたので、逆に学校復帰ができていない児童が2、3名おります。ただ、やはり当初分散で半分の児童が日々2週間入れ替わりで来たのですが、その時は人数が少なくて良かったのですが、第一週目の当時は、来週から人数がいっぱいになったらちょっと不安だなと、不安を漏らす児童もおりました。あと、コロナ感染が怖いということで、家族で学校に来させていないという家族は、来たいけど最後まで来られなかった家族はひと家族です。当初来なかった家族がふた家族くらいおりましたけども、ほぼその影響はなくなってきているのかと思います。欠席状況はそんな状況です。学校の方は特に小学校1年生は入学式を運動場でやったり、それから長期で休んで6月から初めて学校に来ておまして、子どもたちはただ、本当に暑い中7月31日までやりましたが汗だくになって学校に来て笑顔で元気に来ていて、給食も一言も喋らず机を離して食べておりますけれども、その分美味しさは半減しているみたいですが、保護者の方から何か苦情が入るとかは一切なしで一生懸命に学校生活を送っているなど子ども達の頑張りを感じられました。今後、行事は大幅変更で更に今回また感染者が増えていますので、2学期以降、今、小学校の方はどうしていこうかと、修学旅行も早速9月の末くらいからの修学旅行が待っていますので説明会も含めてどうしたらいいかとそれぞれの学校で今考えています。行事を大幅変更、それから小学校も3ヶ月遅れた分のカリキュラムを見直しまして、私のところでは思い切ってなんとか今年度中に授業を終わらせようということで教員と一致しまして、4、5、6年生は週に2日間、7時間授業を実施しています。その代わり水曜日は午前中に5時間してしまって給食を食べて1年生は毎日給食を食べて帰る、逆に早くなるというようなことで11月末までそれを行い、とにかくいけるところまで行って、これから更なる感染拡大とか休校とか、またインフルエンザとかそういったこともあるかもしれないのでそれに向けて早めに対応していこうとしています。あと、例年、1学期、2学期、3学期と終業式の時に配っている“あゆみ”は1学期の終わりの今回は作れないと、渡せないということで、それは市内の学校全部揃えようということで10月31日に区切りではありませんが、そこで“あゆみ”を渡すと。イメージは前期後期のようなイメージですが、一応、1学期2学期3学期までありますけども、そういうかたちでやって、懇談も今学期の7月中にやった学校もありますし、9月10月の頭にやる学校もあります。ということで、それぞれの学校で工夫しながら、なんとかカリキュラムを進めたいという対応に入っております。以上になります。

(渡部委員長) 午前中に5時間が終わるとするのは短縮してでしょうか。

(荒谷委員) はい、文科省の方が今年度については、通常小学校は45分授業なのですが、40分授業でも構わないとなりましたので、40分授業の5時間を午前中に行っています。

(渡部委員長) ありがとうございます。高橋園長先生、どうでしょうか。

(高橋委員) はい、まずこの委員を今年度受けさせていただいて愛護通信を毎月届けていただいて、これを読むことで自分の校区、園区のことだけではなくて色々な細かい子ども達の様子であるとか、愛護委員の方の日頃の活動がすごく良くわかって、これを作るのはすごく大変だなと思いながらきまして、ありがとうございます。すごく市内の子ども達の様子がわかって有難いなと思っていました。幼稚園ですけれども、幼稚園は2年、4歳児と5歳児なのですが、5歳児は4月10日に遊戯室で始業式の準備をしていたところ、教育委員会の方から急遽外でやってくださいとその日の朝に電話が入りまして、椅子を急いで園庭に移動させるというかたちが今年度の年長児のスタートでした。4歳児につきましては、入園をいつさせてやるのかというのが、ずっとはっきりしないまま来ておりましたが、やっと6月から分散登園が始まりましたので6月1日は5歳児の登園日、そして6月2日が4歳児の登園日ということで、この日にやはり園庭でやっと入園の日を迎えることができました。2ヶ月遅れの入園となったのですが、ただ、その2ヶ月遅れたことで、かどうかわからないのですけれども、例年に比べて、各園なんとなく4歳が落ち着いている。今までの4月の入園の姿とはまた違う、なんかこう落ち着いた感じがあるのはなぜだろうと、幼い子どもたちですので1日の成長、1ヶ月の成長、2ヶ月の成長というのは、やはり大きいのだろうか、その辺が6月スタートした時の私たちの一番大きな、これはどういうことだろうという思いでした。各園その傾向がみられるということでしたので、普段ご指導をいただいている大学の先生にアンケートを作っていただきまして、休業中の生活、どんな生活をしていたんだろうということ把握したいと思ひまして、作らせてもらったのです。他の園のアンケートの結果はまだ見ておりませんので、全園共通とは言えないのですけれども、まず、うちは45人園児がおりますが、「お母さんは大変だった」と、24時間営業で、朝ご飯を作ったと思ったら、また昼にご飯がやってきて、夜がやってきて、そういう部分が大変だったと、たくさんの保護者の方が書いておられました。でも、良いこととして、お父さんがおうちにおられる

ようになった、それからお兄ちゃん、お姉ちゃんが、塾に行かずに家で過ごすようになった、なので、ご飯をみんなで一緒に食べるが増えて、片方ではお母さん 24 時間営業で忙しいのですけども、今までにないくらい、ゆったりとご飯を家族で食べるという生活、それから兄弟が塾に追われて、お母さんも時間配分に追われて、なんかバタバタするという生活がなくなって、気持ちがゆったりとすることができた、ご飯を家族で食べる時間が増えて、それはすごく良いことだった、と書かれている方がたくさんおられました。あと、生活ですけれども、やはり家の中でと、外に行けない、とすごく苦労はされたのですけれども、工夫をされているご家庭も多かったです。たくさんある時間の中で夕飯の何かおかずを一緒に作ったりとか、お菓子作りを試してみたり、息詰まるので、家にあるテントを広げて、山にでも行くような気分で、ちょっと今日はあそこでご飯食べてみよう、そんなことをされたり、ずっと時間がたくさんありますので、お母さんが小学校みたいに「1 時間目は国語ね、じゃあ、お話し読んでみよう」とそういう時間をもたれたり、「次は、何か作ってみよう」と何か一緒に作られたり、各ご家庭の苦労の中での工夫がたくさんあることがアンケートを取ることで改めて感じました。特に幼稚園が始まるまでは、いつもおうちにずっといるということで、いろいろ大変だったと思うのですけれども、それぞれのご家庭で何か生み出すと言いますか、考え工夫しながら生活されていたということを改めて思いました。お父さんの助けもあり、子どももゆったりしてなんとなくその流れで 6 月の 4 歳児の入園を迎えたのかな、ということも改めて思いました。幼稚園も今年度は 7 月 31 日まで 1 学期がありまして、2 学期は小学校から 1 週間遅れるかたちで 2 学期が始まるのですけれども、行事はできる範囲の中でさせてやりたいなと思っています。それから、まだ一度も参観日ができていませんので、分散参観みたいなかたちで、子どもたちの生活を見せるということをしていきたいと思っています。

(渡部委員長) ありがとうございます。その「生活アンケート」というのは、他の園も含めて全園ですか。

(高橋委員) そうです。6 園全園でとっています。

(渡部委員長) どこかでまとめて公表されるご予定は。

(高橋委員) そうですね、お世話になっている、同志社の先生が全部集計してくださいますので、また保護者には返すことになっていきますけど、ちょっと時間がかかると思います。

(渡部委員長) わかりました。もし、可能なら年度末になりますと、何か傾向がわかりましたら。石井所長さん、どうでしょうか。

(石井委員) 打出保育所なので(保育所は)0歳から5歳までいます。うちの保育所は2歳からなのですが、感染が一番健康に気をつけないといけないということで、手洗いとか消毒の方は徹底していて、生活が基盤ですので食事を食べるとか昼寝をすることがあるので、その辺で話し合いをして、手洗いとか食事も離れて食べたりしています。部屋が何部屋もあるわけではないので、ない中でどうやって密にさせないか、飛沫が飛ばないか、日々いろいろ検討しながらやっています。でも、子どもの方が順応性がありまして、朝と午後と2回検温しているのですが、非接触型の体温計をするときでも、子どもの方がおでこ上げてくれて、順番にするよ、と毎日日課になっているのですごく協力的ですし、手洗いの方も気にして、黴菌がお腹に入ったら大変なんだよ、と子どもの方から「コロナになったら、あかんよね」と日々ニュースとかちゃんと聞いていて、子どもの方も意識ができていますので、すごく順応性も高いし、意識してやってくれているな、と思います。岩園保育所は、「コット」と言って低いベッドに一人ずつが寝ていくのですが、コットを本当はずっと引っ付けてしないと入らないんですよ、人数分。だけど、できるだけ離して、という工夫はしています。その時に、「頭も互い違いに寝るよ」とシールみたいなのを貼ってやるんですけども、子どもは間違っただけ敷いたら、「頭と頭が一緒になったら、つば飛ぶよ」と言いながら、子どもが一番意識しているのを感じるくらいです。先日も午睡、お昼寝している間に、消毒したり、おもちゃを拭いたりしていつてるんですけども、きっとその子が見ていたのでしょうね、3歳の男の子がおうちへ帰って自分のおしりふきってありますよね、あれで自分のおもちゃをこうやってふいて「何してるの」って言ったら、「先生がいつもやっているから」って言って「そういう風にいつもしてもらってありがたいです」と、というような言葉もいただいたので、日々そういう風に消毒とか、感染にかからないような対策はどの園もやっているの、引き続きやっていきたいと思えます。なかなか今、外にも出れませんし、地域の方との交流もストップというかたちで、その辺がどうかと、先ほど岸田部長も要保護の子ども達のことなんかも園庭解放とか来ていただいて、そこのお母さん方と交流したり、相談にのったりという機会もあったのですが、それが今はできていない状況なので、どういうふうなかたちがいいのかなと思っています。でも行事が減ったり、色んなことができないということも保護者の方もすごく御協力していただいて、特に苦情とかクレームがなくて日々やっているかな、と思い

ます。特別保育で仕事柄お休みできる方はお休みしていただいたのですが、その方たちとの往復葉書で様子も伺うことができました。保育所は、基本、(親子が) 離れている時間が多かったので、お母さんたちもテレワークとかおうちにいることになって、子どもさんと一緒にいる時間も増えた、ということで、「おやつを一緒に作りました」とか「なにか製作をしました」という、今まで離れている分、いることができて良かったです、というようなお葉書も多かったと思いました。なかなかお休みと言った時でもお仕事柄、生活に関連するお仕事の方も多いため、全然ゼロにはならなくて、10人前後は保育所に来ていたと思います。これからも感染をしっかりと出さないような対策と方向性を考えて取り組んでいきたいと思っています。今の所、保育所全体的に、発熱がひどいとか何かの病気になっているとかはないので、頑張っって意識してやっていきたいと思っています。ありがとうございます。

(渡部委員長) 保育所ですと8月も開いておられるのですが、熱中症対策の冷房と換気の問題については、どのように工夫して両立しておられますか。

(石井委員) 今、すごく暑いですし、子どもさんはほとんどマスクはしてきてないですね。「職員が必ずします」ということで、やはり、扱いがちっちゃい子なので、難しいので、もししてきても、お外で走ったりする時は、はずすよ、ということは、伝えてやっています。遮光ネットとかあるのですが、すごい暑さなので熱中症指数計をもっていて、それがピーとなるんです。そうなったら、すぐお部屋に入ったりとか、冷房をかけていてもどこかを開けるようにして、できるだけ飛沫がたまらないように考えています。

(渡部委員長) わかりました。ありがとうございます。行政側の委員さんから情報をいただきましたが、進藤さんからは他のことも含めて、質問とかご発言があれば。

(進藤委員) 私の娘もお勤めしていますので、学童ね、夏休みの学童に行って、朝出勤するのにお弁当を作るのが大変みたいでね、そこらへんでヒーヒーヒーヒー言っています。なかなかでも、時間も、午前と午後に別れて小学校行きましたでしょ、学童に行っても馴染めないのかすごく嫌がるのですよね。あれを何とかしてほしい、と思ってね、子どもとの関係ですけど。

(渡部委員長) 学校と学童を含めれば、コロナ以前とほぼ同じくらいの時間、子どもさん達は、どこかに預かってもらっているというイメージですか。

(進藤委員) コロナ？

(渡部委員長) 自宅におられる時間が特に増えているわけではなく、学童も含めれば、娘さんの所の子どもさんの様子というのは…。

(進藤委員) 娘は、今、会社は週 2 回だけ行って、間は休みです。

(渡部委員長) なるほど。

(進藤委員) その間は、娘がみていると思うのですけど。

(渡部委員長) はい。ご様子がわかりました。

(岸田副委員長) 宣言が終わって通常の学校が始まるまでのこの間、約 1 か月弱、分散登校したのですね。ですよ。

(進藤委員) そうですね。

(岸田副委員長) 午前と昼からに分けて。

(進藤委員) だから、なかなか馴染まなかったですね。こう、子ども同士が。それに、学童にポンと、こう、行くように言ったものだから、ちょっと子どもが戸惑ってしまって。行くのいやだ、という感じで、そしたらもう休まして、私がこういう会議がない時は預かったりしていました。

(渡部委員長) また、後で議論したいと思うのですが、例えばコロナの関係で、家計急変、おうちの所得が急変して保護司さんの方とか民生委員さんの方に相談があるとか、特にそういうような情報はお持ちではありませんか。

(進藤委員) そうですね。それは、民生さんの方で。

(進藤委員) 保護司の方は、対象の人とは、面接ができないのでね。ここ 3 か月ほどは、電話です、ということ。別段、生活苦だからどうの、という相談はないですね。

(渡部委員長) 倉内委員さん、何かありましたら。

(倉内委員) 民生委員もよその所と同じで3月頃から活動ができていなくて、みんなが集まるといことができないのです。あさって、初めてみんなの定例会をしますが、100人程おりますので、100人が入れる場所がなくて、結局、前半と後半で50人ずつ分けて、一番広い福祉会館の一番広いところを使わせていただいて、定例会を久しぶりにするのです。その前に各ブロック、小学校区で集まって話し合いを時々していたのですけれども、その時にでたお話の中で、やはりお母さん方がおうちにいらっしゃる率が高いし、ご主人がいらっしゃる、子どもさんもいるので、ちょっと家の中でごたごたしちゃって、虐待が増えているのではないかというお話が出ていました。それは、一つの所だけでなく、他の所でも出ているみたいです。今、9ブロックあるのですけれども、その中で、全部を掌握しているわけではないのですけれども、そういう話が出ていましたので、それを集めて、芦屋市に主任児童委員さんという方がいらっしゃるのですけれども、民生委員の中に、その人たちがそういうのを把握して対処していただきますので、こちらの方に回したいなと思っております。それから中学校なのですけれども、中学校は今年、トライやるウィークがなくなってしまいましたので、みなさんすごく残念がっていらっしゃいました。なんせ、1回しかできないトライやるウィークがとんじやったので、来年やる、というわけにはいかないと思うのですね、民生の方も、トライやるウィークで事業所をして、引き受けていたのですけれども、そういうのがなくなりまして、すごく残念がっておられました。今度、社会福祉協議会の方が「福祉ボランティア」というので、中学生1年生から3年生までで希望者を集めて、8月の11、12とします。今までだったら、たくさん的人数を集めたんですけど、今回は最高20人まで、ということで、色々な経験をしていただく、というのをやります。それは今回は、障がい者の方のスポーツとか社会福祉協議会の中の見学とか、外に出られませんので、中で、それと防災の方のコロナと災害に対しての防災のベッド作りとか色んな防災食を食べるとかそういうことをします。午後からは、自家製のマスクをみんなに縫っていただくということで、今そういうことを計画しております。今の所、中止という話は出てきませんので、できると思うのですけど、そういうことをしようと思っております。

(渡部委員長) はい。ありがとうございます。では、中村委員さん何か。

(中村委員) 愛護の方、やっとやっと全員がそろいまして、この9月から班集会の方も始めることができますので、それまでの間に、学校が始まってから、パトロール

の方は、登校、下校のパトロールの方は、みなさんしてくださっております、パトロールをしている中でも、パトロールじゃない時でも、お買い物を行ったりされている時でも、みなさんやっぱり気をつけてくださっているの、安心はしているのですけど、コロナの間に不審者がちょっと増えている感じなんです。不審者は、色んな声のかけ方があるみたいで、普通に「元気みたい」な、「大丈夫？」なんかみたいじゃなくて、「コロナの検査をしてあげる」そんなのみたいでしたよね。そういうような声のかけ方とか、何か変わった、考える人は色んな知恵が、そちらに回さなくてもいいのに、と思うのですけど、そういうようなことがあったりして、それも他の委員の方から連絡が入って「こんなありますよ、増えてるみたいなので、気をつけましょう」という連絡網を回したりとか、そんなこともできておまして、みんなが本当に協力してくださって、子どもたちを見守って、学校はなくても見守ってくださっていたので、色々良かったと思っています。今度9月に班集会があるのですが、うちは岩園班ですけども、学校で9月班集会を次にする時、青少年センターの方ですのですけれども、岩園はコミスク室をお借りして、しているのですが、岩園の班の人数が30人、だいたいほぼみなさん出席してくださるのですね。そしたらその場所が借りられなくなってしまう、密になるので。そうすると、毎回毎回センターの方に行くとなると、ちょっと場所が遠くなっちゃうのですね。そうすると、出にくくなるお母さまも出てくるので、また始まったものの場所を考えないといけない、というのが悩むところなのですけれど、でも9月からまたみんなの顔がみられることを今はとても楽しみにしております。

(渡部委員長) はい。入江委員さん、何か。

(入江委員) 先ほど中村さんも言うてくださったように、班集会が8月まで中止になっておりましたので、各班のみなさんが連絡網でパトロール予定を立ててくださって、分散登校で結構、子どもたちが危ない、ということで、かなり意欲的に回ってくださっております。分散登校は、午前はいつも通りの登校時間なのですが、午後になると、お昼からなので、朝、通行止めになっている所に車が入ってきたりするの、危ないということで、かなり積極的にパトロールしてくださったのと、警察の方にも来ていただいて、見守りをさせていただきました。委員会の研修会も中止、あと愛護協会の3大事業も中止ということになりました。LINEでは愛護委員さんとお話ができているのですけど、みなさんの中で疑問をいくつか聞いたのが、「コロナの山小の子どもだけ公表されちゃったの」ということと、あと「風評被害が心配だ」という保護者さんのお声がありました。「消毒作業をなぜ保護者の人がするのだろう、って。プロの人を

お願いできないのか」って。「保護者にもしうつつちゃったらどうしよう」というようなお声を聞かせていただきました。

(渡部委員長) はい、ありがとうございます。いくつが出ている中で、応答ができるところがありましょか。公表された学校で、公表はなぜなの？とか、消毒は保護者がするのではなく、業者さんをお願いできないの、というのがでていましたが。

(井岡委員) 公表については、一定のルールの中でさせていただいています。それにつきまして、一番大きく分けているのは、学級閉鎖をしているかどうか、ということです。それは何かというと、インフルエンザの時と、同じことです。インフルエンザについても学級閉鎖が起こったら学校名と学年、クラスまで公表しています。

(入江委員) 新聞の方に山小だけ載っちゃって…。

(井岡委員) そのレベル、範囲です。

(入江委員) そういう意味なのですか。

(井岡委員) ですから山手小学校の方は午前中に帰った。陽性者がでて、臨時休業をとった、ということです。それが一定の流れです。それはインフルエンザの時の対応と変わらない、ということです。それから、消毒（を保護者がすること）については、多分、学校によって違うと思うのですけれども…。

(入江委員) そうなのですか。いくつかの学校で聞きましたが。保護者を集めて消毒をする、なんでなのかな。

(井岡委員) 先ほども言いましたけれど、学校の先生方に毎日ご苦労いただいているのですけれども、消毒のことについては各学校で、していただく、ということなのですけれども、学校サポートスタッフ、ということで、先生たちが本来すべきことでないものも増えてきているというところを何とかサポートするというので、人を増やしてそういう消毒に関わってもらおうということで今動いています。

(岸田副委員長) 例えば、一つ例がでた山小なら山小で感染があつて、学校を閉鎖します。

その閉鎖している間に消毒しましょう、という時に、保護者の方を、というのではないのじゃないですよ。

(入江委員) そうではなくて、いくつかの小学校で募集があった、というのを聞いて、何でかな？と言われて、何でだろうね、と。

(岸田副委員長) だから学校で感染者がでて、学校閉鎖したから…。

(井岡委員) そうではなくて…。

(井岡委員) 多分、通常の毎日の消毒は学校でしていただいているので、長期休業中の、今回夏休みで8月18日から再開するまでに子ども達の環境を整えましょう、ということで、恐らく昨年度も浜風でしていたのですが、消毒じゃないのですけども、学校環境美化みたいなので、子どもたちが普段掃除しているところで、手の届かないところを保護者でやりましょうと、ということでPTAの方でそういうのをやっているというのが、それが消毒まで拡大された、ということですかね。私も専門機関などから聞く中で、ウイルスについては付着する時間は、色々な材質によって違いますが、一番長時間ウイルスが残るのが72時間なのですね、72時間を超えると安全だ、というところがあるということと、平日放課後が終わった後、学校の方でアルコール消毒ということで、子どもたちがよく触れるところ、先生たちが触れるところをしていただいているので、感染のリスクというのは、少ないと言われてます。濃厚接触の定義も、マスクをはずした状態で、手の届く範囲、15分の時間接触する状況と言われてるようです。今、この状況で気になるのは、色んなところで、恐らくみなさんもそうだと思いますが、インフルエンザにかかりました、でも不安だ、不安だ、という声はないですよ。なぜかというと、インフルエンザのワクチンがある、薬がある、治る、という病気だ、ということだと思っているからだと思います。それが新型コロナウイルスの中で、やはり不安、わからない不安という所で、色々な想像ができますよね。そういうところが、今、問題になっているのだろうな。その辺の対応でどのようにしていったらよいのか、それを抑えることはなかなか難しいと思うのですけれど、私たち一人ひとりが不安もあるのですけれど、冷静にね、一旦ちょっと落ち着いて頑張っていくということが大事になるのかな、と思考するのです。でも、なかなか難しいのですよね、もしかしたらという思いも出てきますし。

(入江委員) そうですね。

(井岡委員) 今、人権のことで、特に岩手県で一人出たときに、かなりの会社に対する風評被害があったのですが、やはりあれは不安と、何で、何で、というようなね、責める気持ちが出ていると思います。そういうものがある中で、一番気になるのは、人権、やはりそのご本人さん（感染した人）たちが一番不安に思われているのではないかと思うのです。自分たちが感染してしまった、悪ととらえてしまって、人にうつしたらどうしよう、という不安の中で困られているという声を一方で聞くので、やはりそういう思いに誰がさせているのだ、という立場に立たないといけないという部分も一方であると思います。その中で感染者以外に、濃厚接触者というレベルで「あの人が濃厚接触者になったのだから、感染するのじゃないか」と言われる方もおられるのですね。でも濃厚接触者というのは、あくまでも、接触しているだけであって、まだ感染はしていない。その一歩前の段階であって、私たちがそういう所をしっかりと理解していきながら、答えていく必要があるのかな、それは学校教育の方での範囲でないと思うのですが、それぞれ発信していきたいなと思います。答えになかなかならないのですが思い出だけお伝えになりますが…。今の芦屋の中の現状を拝見している中でそのようなことがあると感じています。話のついでで、先ほど委員長の方が家計急変の世帯の話で、教育委員会の方で、4月に臨時議会を持って、家計急変の世帯に対する、いわゆる要保護、準要保護、の世帯に対して給食費の補助をするということで、月 5,000 円、説明するとややこしいのですが、5,000 円というのは、5,000 円を渡すのではなくて、給食を食べられたら、例えばひと月 4,700 円給食費がかかりました、そうしたら 5,000 円を支給しますので、給食費 4,700 円と 5,000 円の差額の 300 円だけと。いわゆる、給食費を満額こちらで見ながら、5,000 円を上限にしてその差額をお支払いする、というかたちでサポートさせていただいています。4月、5月については、給食を食べていないので、要保護、準要保護の方々に対しては、満額 5,000 円、つまり 1 万円が手元に渡っているというかたちで、なんとかできる範囲でサポートできたらな、ということで、今年度に限ってなんですけれども、そういうような取り組みもしているところです。以上です。

(渡部委員長) どうもありがとうございます。残り十数分なのですが、一つ問題点を絞って意見交換できればと思いますが。岸田部長さんの方から、コロナの関係で、現場でいわゆる把握できる状況、情報が減っていて、埋もれているのではないかと、ということだったと思います。困難を抱えた家庭に最もコロナの問題は表れやすいので、それをどのように愛護委員さん、民生委員さん、保護司さんの方で、キャッチして支援ができるか、サポートができるか、だと思う

のですけれども、何か名案があれば意見をいただきたいのです。先ほど、ZOOMのアカウントがあったと思うのですが、大学ではいち早くZOOMのアカウント契約をする、すると、2時間とか3時間とか自由に使えて、一人ホストが2時間、3時間と使えれば、学生さん達が一般の無料の30分設定でも時間制限なくずっとつながるのです。例えば、愛護センターがアカウントをとって、愛護センターがホスト役をできれば、愛護委員さんの会合をZOOMでやったり、保護司さんとか民生委員さんの会合もZOOMでやるのが可能だと思うのですが、なにかその辺の具体的な話ですが…。

(岸田副委員長) そここまでまだ行けてなくて、それぞれの部署でやっていた事業に応じてやろうとしている状況で、これも市の中では、ZOOMというアプリの信頼性、もう一方では指摘の声もあって、でも、これだけ民間で使われているのだからという中で所管としてはごり押しで今いっている状況なんですけれど、特に親御さんたちの相談というのは、個人情報のお宝庫になりますので、顔出しで…でも市全体というところではまだ足並みは揃えられてはいないです。

(渡部委員長) ZOOMも最初は安全性の問題で若干、危惧されていました。ずいぶん改善されて、誰をいれるか、というのをホスト役が選択してきちんと入れたり、ホスト役から招待というかたちで限定してやっています。予算がかかることなんですけれど、例えば愛護センターでもアカウント契約をしてもらって、対面を補うようなかたちでWEBネットワークを構築していく。恐らく第2波がありますし、インフルエンザが出てきますと、第3波、第4波があって、コロナの問題はあと1~2年は続きますのでね。予算がらみなのですけどね、(アカウント)1つもらえればいいと思います。困難なところをどうやってキャッチして支援するかという他に何か工夫がありますかね。芦屋では家計急変は若干、増えているわけですか。

(井岡委員) 状況ですか。家計急変というか、教育委員会の管理の方で再度、準要保護の部分なのですけれど、再度申請を出してもらって、認定作業に入るということで、動いています。再度、案内を送って、家計が苦しくなられた方について、申請を受けると、その数字が分かってないのですけれど、そういう動きをしています。

(渡部委員長) 子ども達には、直接関係がないのですけれど、大学生に調査をすると、今13人に1人が退学を考えているとの回答になっています。学費が高い一方

で、特に新生は、まだ一度も大学に来ていない、という状況です。家計急変で学校を辞めざるをえない、キャンパス生活を保障できていない状況も今、出ているのです。子ども達についてもサポートがいるのかな、と。行政の方では、家計急変というのを把握する何か作戦はありますか。

(岸田副委員長) 作戦、といいますか、家計急変、いわゆる所得の急減の方に対する緊急の補助であったり、無利子貸し付けという制度があるので、このコロナで多分、各市やっているんですね。それがどこかのタイミングで対象者の人数が浮き上がってきますので、それがひとつ状況としてよめる。もう一つは、これも全国でひとり親のご家庭に対する、5万円、3万円、これ国がやりましたね、うちも8月から申請受け付けて、9月から支給開始する。それは、単にひとり親のご家庭に対するひとり5万円という補助なのですが、その裏で、ひとり親と言っても年間1千万、2千万儲ける人は対象にならなくて、一定の所得以下なのです。要は、これまで所得オーバーで対象にならないけど、このコロナで対象になるという人も補助することになるんですね。それでも、それはひとり親のご家庭に限るんですけど、所得急減の状況は、ひとり親のご家庭の中では、つかめる程度です。そんな数字が出てくれば…。

(渡部委員長) それから、倉内委員さんからでていた、コロナ禍で家庭の中のストレスとか虐待が増えていないかという問題はどうでしょう。そのあたりはどんな感じでキャッチされていますか。民生委員さんでわりとキャッチできています…。

(倉内委員) 民生委員さんの中でそんなお話が出ているみたいなので、それをどこその誰、というまではでてないのですけども、だいたいのがわかればそれを主任児童委員さんにあげていって、家児相の方に行くと思いますので。

(渡部委員長) 一方、学校現場では、ゆっくり学校が再開したことで不登校だった子が復帰した事例もあったようで、ポジティブな様子も若干、観察できているようです。また、先ほどの幼稚園のアンケートがまとまると、コロナ禍において家庭環境をどう作るのかとか、親子関係を豊かにできるか、食事をどういうふうに囲むかなんていう提言も出てきそうですね。それでは、予定の時間になりましたが何かこれを質問しておきたいとか、発言しておきたいとかございますか。では、司会の方をお返ししますので、よろしくお願いします。

(事務局花尾) 渡部委員長，進行等どうもありがとうございました。それでは，閉会のあいさつを，岸田副委員長お願いいたします。

(岸田副委員長) お伺いしていませんでしたが…，今年度第1回ということで，お暑い中ご参集いただきまして，本当にありがとうございました。年明けに，第2回の予定を組まれているようです。今日でました，コロナ禍における市の色々な状況，市民の皆さんの状況，子育てしている家庭の状況などが年明け，1月の時にはもう少し，何か見えていると思いますので，我々行政もその状況については把握する努力もしていかなければならないと思っていますので，次回の時には，もう一步踏み込んだ協議ができるのではないかと考えております。今日はどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

(事務局花尾) どうもありがとうございました。急なご指名，どうもすみませんでした。本日は，皆様より貴重なご意見等をいただき，ありがとうございました。今後の愛護センターの運営，活動に生かしていきたいと思えます。第2回は，先ほど申しましたように令和3年1月20日，水曜日を予定しております。時間帯等も今回と一緒にですのでよろしくお願ひします。それでは，これもちまして第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会